

企業団議会議員定数の変更案について

	変 更 案	現 行														
定数	37人 【現行30人+大阪市分7人】	30人														
考え方	・ 現行の考え方で、大阪市分を追加	・ 受水量及び地域バランスを考慮し、下記のとおり選出														
議席配分 内 訳	<p>【用水供給事業割】 8人 【工業用水道事業割】 2人 【ブロック割】 20人</p> <p>※定数及び配分は現行どおり</p> <p>30人</p> <p>【大阪市域水道事業割】 6人 事業規模に応じて配分されている定数 (用水供給事業割8人)を基に、大阪市の 事業規模に応じた定数を配分</p> <p>(算定の考え方) 用水供給事業割8人に対して、企業団 用水供給総量と大阪市有収水量を 比較し、按分 $8人 \times 382,166 / 530,592 \text{ 千m}^3 = 5.76$ ≈ 6人 ※平成23年度実績 企業団 530,592 千m^3 大阪市 382,166 千m^3</p> <p>【大阪市域工業用水道事業割】 1人 工業用水道事業割と同様の考え方で給水 量の特に多い大阪市から1人を選出</p>	<p>【用水供給事業割】 8人 供給総量に対する各団体の受水量割合が 5%毎に1人を当該団体から選出 (※定数8人の範囲内)</p> <p>・ 堺市 3人 ・ 東大阪市 2人 ・ 豊中市、高槻市、八尾市 1人</p> <p>【工業用水道事業割】 2人 給水量の特に多い2団体から各1人を 選出</p> <p>・ 堺市、高石市 1人</p> <p>【ブロック割】 20人 用水供給事業割、工業用水道事業割に基づ く選出団体を除き、選出周期を考慮して、 ブロック毎に下記のとおり選出 (※選出方法は、市・町村議会議長の申 し合わせにより決定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ブロック</th> <th>選出数/対象団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ブ ロ ッ ク 議 員 数</td> <td>北大阪</td> <td>3/5(1~2年周期)</td> </tr> <tr> <td>東部大阪</td> <td>4/7(1~2年周期)</td> </tr> <tr> <td>河 南</td> <td>4/7(1~2年周期)</td> </tr> <tr> <td>阪 南</td> <td>4/7(1~2年周期)</td> </tr> <tr> <td>町 村</td> <td>3/10(3~4年周期)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の議員数に加え、残定数の2人を 町村ブロックを除く4ブロックで輪番により 1人ずつ選出(北大阪ブロック、東部大阪 ブロック、河南ブロック、阪南ブロックの順)</p>		ブロック	選出数/対象団体数	ブ ロ ッ ク 議 員 数	北大阪	3/5(1~2年周期)	東部大阪	4/7(1~2年周期)	河 南	4/7(1~2年周期)	阪 南	4/7(1~2年周期)	町 村	3/10(3~4年周期)
	ブロック	選出数/対象団体数														
ブ ロ ッ ク 議 員 数	北大阪	3/5(1~2年周期)														
	東部大阪	4/7(1~2年周期)														
	河 南	4/7(1~2年周期)														
	阪 南	4/7(1~2年周期)														
	町 村	3/10(3~4年周期)														